

令和 6 年 度
施 政 方 針 ・ 予 算 説 明

令和 6 年 2 月 22 日

延岡市長 読谷山 洋司

令和6年度 施政方針・予算説明

令和6年度当初予算案並びに各議案の提案にあたり、私の市政に関する基本的な考え方を申し上げます。

まず、防災力を更に強化します。

元日に発生した令和6年能登半島地震で亡くなられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

本市は、まず1月3日に石川県かほく市にペットボトルの水を、同10日に輪島市に簡易トイレ関係の支援物資を送付したほか、今月から来月にかけての20日間、のべ20人の職員と給水車等を能登^の町^{とちょう}に派遣するなど、被災自治体の支援活動を積極的に行っておりますが、能登半島地震では、道路が使えず、港も使えず、という陸路・海路両方とも途絶した状況が長期間続き、多くの孤立集落が広範囲に生じました。

また通信が繋がらず、被害状況や支援ニーズが把握できない状況も長期間続きました。

これらへの備えとして、改めて、空飛ぶクルマと災害時に衛星を用いてインターネットや普段お使いのスマートフォンアプリ等が常時つながるネットワークの必要性が浮き彫りになりましたので、本市として引き続き国の強力な財政支援のもと、空飛ぶクルマの救急医療・災害対応用としての実用化を進めるとともに、避難所等での基地局設置を増やし、「平常時・災害時共通災害に強い地方創生ネットワーク事業」を更に展開してまいります。

また、昨年策定した第二次津波避難施設等整備計画基本方針に基づき、新たな避難施設の必要性が明らかになり、整備場所の確保の見込みが立っている北浦町古江・大武町・川原崎町について、令和6年度当初予算に地質調査費や基本設計費を計上したところです。

また、「地域主体の災害対応力強化補助事業」により、防災計画を策定する地区に備蓄倉庫や避難所整備等の補助を行うことや、更なる学校施設整備、移動式トイレカーや仮設シャワーの購入、給水車の追加配備などにも取り組む考えであります。

さらに、慶應義塾大学SFC研究所や大手の日用品関連物流IT企業などと市内の26の卸売・配送関係事業者、15の福祉避難所等をメンバーとする「延岡市災害時物流支援DX会議」での検討を受け、災害時にも必要な生活必需品等を避難所等に届けるシステムづくりに向け、鋭意検討を進めてまいります。

また、「木造住宅耐震化促進事業」の補助限度額を増額し、住宅の耐震化を更に支援してまいります。

また、豪雨災害への対応力強化のために昨年6月にとりまとめた令和4年台風第14号における災害対応等に関する検証報告書及びアクションプランに基づき、センサーの設置や予備相談員制度の発足、ボランティアセンターの強化などにも取り組む考えであります。

また、令和6年度は、いわゆる「人への投資」にも更に力を入れる考えであります。

若者世代の市外への流出に歯止めをかけるとともに進学等で市外に転出した若者を含むUIJターン就職の促進を目的に行っている、市内で就業する若者を対象に本市独自の奨学金返還額を補助する事業につきましては、専門学校や大学等の卒業生に加え、令和6年度から高校時の奨学金も対象に加え、より取組みを強化してまいります。

また、令和4年度からデジタル人材の育成のために開校している「延岡ITカレッジ」も、令和6年度も更なる内容の充実を図りながら、60人程度の定員で、より質の高いプログラムを実施するとともに、修了者の市内就職への支援も行っておりまいります。

加えて、保育・介護・障がい福祉・看護等の各分野の人材確保にも取り組んでまいります。

まず、保育人材の確保につきましては、小田原短期大学を栄町の空き店舗に令和2年に誘致し、同年10月から延岡スクールがスタートしているほか、就職準備金の助成、更に市外の保育士等養成学校に在学中の学生の市内保育園等での実習にかかる交通費も一部補助するなど、更なる保育人材の確保に力を入れてまいります。

介護人材の確保につきましても、研修費用や生活支援金の助成を既に実施している上、令和6年度は更に介護支援専門員への研修費用の助成を加えるなど、事業の拡充を図る考えであります。

また、令和6年度からは新たに、障がい福祉分野の人材確保のため、研修費用を助成する「障がい福祉分野人材確保支援事業」を開始するとともに、令和5年度から4年間で障がい者雇用を倍増させる目標を掲げてスタートした新たな補助制度も駆使して必要な取組みを行ってまいります。

また、看護人材の確保につきましても、市内の医療機関等へ就職した新卒の看護師や、市外の医療機関等を離職後1年以内に本市に転入し、市内の医療機関等に就職した看護師に対して、奨励金を支給する新たな制度を新設することで市内における看護師確保の強化に取り組んでまいります。

また、人手不足が深刻な状況にあるバス・タクシーの人材確保も国・県と連携し、市としても補助を行う考えであります。

他にも、令和6年度はこれまで以上に教育分野に力を入れ、学力向上や施設整備等を進めてまいります。

また、令和6年度からは、「アスリートタウンの再構築」に加え、「未来への投資 ～1200日プロジェクト～」に取り組む考えであります。

約1,200日後の令和9年は、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が宮崎県で開催されますが、いわゆる県の「分散開催」の方針のもと、主要な室内競技などは本市で開催され、期間中、選手・監督、大会関係者、観覧者合わせて7万5千人程度の方々が全国から来られる見込みです。

また、ちょうど同じ令和9年に西南の役150年を迎えることになり、全国から歴史ファンが訪れることが期待されます。

さらに令和9年は、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク登録10周年に当たり、大崩山などに全国から多くの方々が来られることが見込まれます。

この千載一遇のチャンスを地域活性化に最大限活かすことが、「1200日プロジェクト」の狙いであり、そのために令和6年度は18のプロジェクトを進める考えです。

主なものとして、アクションプランの作成、北方町の旧下鹿川小学校の宿泊施設としての整備、北川町の祝子川温泉・祝子川キャンプ場・ホテルの館・西郷隆盛宿陣跡資料館の改修、北浦町の浜木綿村・清流荘の改修、須美江家族旅行村の改修、更に、既に着手している西階公園野球場や新宮崎県体育館「アスリートタウン延岡アリーナ」の整備、室内練習場となる「のべおかwaiwaiアリーナ」の運営などであります。

また、本市は全国の中でもデジタル化・脱炭素化のトップランナーとして様々な取り組みを行っていますが、令和6年度はそれらの分野にも更に力を入れてまいります。

まず、デジタル化につきましては、令和3年に政府からスマートシティに選ばれ、その後2年あまりで東京などから次々にIT企業が進出し14の新たな事業所が市内に開設されました。また、東京大学や東京学芸大学、慶應義塾大学、国立循環器病研究センター、農研機構などとの連携の中で様々なプロジェクトがスタートしており、デジタル田園都市国家構想交付金の獲得額は、全国の都道府県を含む全自治体の中で、3番目に大きな金額となっています。

このような中、空飛ぶクルマや「平常時・災害時共通 災害に強い地方創生ネットワーク事業」、ロボット稲作、鳥獣被害対策や新規就農につなげる「のべおか里山塾」、マイナンバーカードを利用した「書かない窓口」や「行かない窓口」、電子図書館、地域通貨「のべおかCOIN」、オンデマンド型乗合タクシー、健康寿命延伸や医療費抑制等のための健康マイレージや新時代ヘルスケア推進事業、不登校児童・生徒向けオンライン学習、ヤングケアラーや虐待などの早期対応等につなげる「こどもデータ連携実証事業」など、市民生活に密着した分野で様々なプロジェクトに取り組んでいます。

また、誰一人取り残さないデジタル化のため、インターネット学習環境の

整っていない家庭への無料ルーター貸出や無料スマートフォン教室の毎月4回程の開催なども継続して行っています。

また、脱炭素化についても、市民生活と地域産業の両面において、全国に先駆けた取組みを行っています。

具体的には、県内で唯一、国の脱炭素先行地域に選ばれたことを活かして、国の強力な財政支援のもと、太陽光発電・蓄電の推進やマイカー依存を減らす取組みなどをまず一ヶ岡地区から進めているほか、地元製造業者等の脱炭素化を進めるため、旭化成株式会社などと連携し、市内の森林の二酸化炭素吸収量のJ-クレジット化とその活用の取組みも始まっている上、事業系一般廃棄物減量化のための新たな取組みも行っています。

さらに、家庭の生ごみを減らすためのコンポストや電動生ごみ処理機の購入補助も引き上げ、昨年末で補助件数が前年度比50%増と大幅に増加するなど、これまでよりも多くのご家庭での取組みが進んでいます。

これらの取組みは全国的にも評価されており、昨年5月に県内で唯一、本市は国から「SDGs未来都市」に選ばれたところです。政府が「骨太方針」で特に重点分野としている「DX」と「GX」において、全国のトップランナーとしての施策展開を本市は行っており、そのことが企業誘致などの面で「選ばれるまち」として大きなプラスになることから、令和6年度も更に力を入れてまいります。

このように、令和6年度は、「①防災力の一層の強化」「②人への投資」「③アスリートタウンの再構築」「④未来への投資 ～1200日プロジェクト～」「⑤デジタル化・脱炭素化」の5分野に力を入れていくとともに、私の公約であります『10の提言』に掲げる政策を更に進める考えであり、以下、主な施策を説明申し上げます。

まず、『コロナを乗り越えるための感染拡大防止』であります。

本市では、5類移行後も感染増加による医療体制のひっ迫が懸念されるため、新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーの佐藤圭創博士のご助言のもと、延岡市医師会等と連携して感染状況などの情報発信や注意喚起を本市独自で行っています。新型コロナ以外の感染症も含め、引き続き、市民の皆様へ必要な呼びかけを行ってまいります。

また、『原油価格・物価高騰等乗り越えるための経済と暮らしの再生』についてであります。

国の対策を受け、来月から『住民税均等割のみ課税世帯』への10万円の支

給を行うとともに、『低所得者の子育て世帯』への児童1人当たり5万円の加算支給についても迅速に行ってまいります。

また、今夏以降に実施される所得税及び住民税の定額減税において減税しきれないと見込まれる方々に対する給付、新たな非課税世帯等に対する給付にも迅速に取り組んでまいります。

加えて、全ての世帯に第3弾となる5,000円の商品・サービス券の配布を今月から順次行うほか、第7弾となる「使おやっ！のべおかプレミアム商品・サービス券」の発行に向けた準備も行っています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響や原油・原材料高騰の影響、令和4年台風第14号で被害を受け、県の融資制度を利用した市内中小企業者等に対して、県内で最も手厚い最大10年間1%までの利子分の補助を引き続き行っています。

次に、『経済の底上げ・所得アップを実現するための政策』としての『思い切った産業・雇用政策』についてであります。

先程申しましたように、IT企業の誘致も順調に進んでいるとともに、令和5年度は新たに14社の指定工場等の指定を行いました、引き続き企業誘致等を進めてまいります。

また、天下町で計画している新たな産業団地につきましても、複数の企業からの問い合わせがある中、昨年地形測量を実施しました。今後は測量結果をもとに、地区の皆様のご意見を反映させながら、いくつかの整備シミュレーションを行い、協議を進めてまいります。

加えて、TSMCの熊本進出、製造業の国内回帰や円安などの潮流を捉えて半導体関連企業の誘致を進めるべく、経済産業省の半導体デジタル産業戦略検討会議の有識者メンバーである東京理科大学の若林秀樹教授を会長とした「デジタル産業の延岡での集積を進めるための戦略協議会」を昨年5月に立ち上げ、誘致戦略を話し合っているところです。その中で、本市と台湾との交流が重要との提言が出されたことから、現在、旭化成株式会社の半導体関連子会社の工場のある台南市との交流に向けて動き出しているところです。

また、ワーケーション企業誘致につきましても、先月末時点で延べ11社、40人の方にご利用いただいております、今後も積極的に取り組むほか、多くの方々にご利用いただいているコワーキングスペースを舞台に、市内外の企業等とのネットワークづくり支援や新たなビジネスチャンスを生み出す各種セミナー、イベント等を開催してまいります。

新たな起業・創業支援事業である「CEO AUDITION ～延岡の社長プロデュース～」も昨年12月から今月末までエントリーを受け付け、来月から再来月にかけて審査を行う予定であり、市内で起業を志している方や創業間もない

会社などに対し、様々なスタートアップ支援を行ってまいります。

また、上限100万円を補助する「特定創業支援補助金」に加え、上限30万円を補助する「創業支援補助金」や利子を全額3年間補給する「創業支援融資利子補給事業」、「空き店舗を活用した高校生ビジネスプラン支援事業」なども引き続き行ってまいります。

地元事業者を「外」とつなぎ「外貨」を得る目的で創設した「延岡経済リノベーション機構」につきましても、コワーキングスペースによる地元事業者支援に引き続き取り組むとともに、地元事業者の売上や利益拡大等を支援するため、大都市圏の副業・兼業人材等と地元事業者を結びつける人材マッチングを進め、先月末時点で34件のマッチングが成立したところです。令和6年度は新たに副業・兼業人材チームによる課題解決プレゼン大会や相談会を開催し、更なる人材マッチングを推進してまいります。また、関西地区での商談展示会への出展や補助金自動診断システムによる支援も引き続き行ってまいります。

メディカルタウン構想につきましても、これまでに市内の企業4社で13件の医療福祉機器の製品化が達成されるとともに、5月には旭化成メディカルのプラノバ新工場が完成予定であるなど着実に成果が上がっており、今後新たなワーキンググループでの取組みも含め注力してまいります。

また、原材料やエネルギー価格の高騰等の中でも収益アップや従業員の賃上げなどにつながるチャレンジを応援すべく、令和6年度も引き続き「事業拡大・新分野進出・第二創業等支援事業」に取り組む考えであり、令和5年度は市内の8事業者に補助を行いました。

また、令和5年度から予算枠を拡大した「延岡の元気な中小企業応援事業」により令和5年度は10件の事業を採択したところですが、令和6年度も引き続き市内中小企業の新たな挑戦を支援してまいります。

令和3年度に運用を開始した本市独自の地域通貨「のべおかCOIN」は、市内消費を拡大するとともに健康づくりやボランティア活動等へのポイント進呈機能も備えていますが、現在ユーザ数は約3万5千人、市民の約3人に1人が利用されているとともに加盟店での利用額は14億3,000万円を超え、全国的にも「地域通貨のフロントランナー」として、地域経済の活性化に大きな効果を発揮しております。

今後とも市民の皆様へ安心・安全にお使いいただくため、令和5年度に有識者や商工業関係、市民代表などで組織した検討委員会を設置し、安定した運営のあり方やポイント進呈方針などを検討しています。

市政の重要な柱と位置づけております第一次産業の振興につきましても、所得向上を更に図ってまいります。

まず農業につきましては、引き続き「売上の増加」「コストの縮減」「販路拡大を含めた流通体制の構築」の3つの柱を中心に各事業に取り組んでまいります。

1点目の「売上の増加」につきましては、水田の割合が高い本市の実情を踏まえ、ベストミックスの実証事業を通して、新品目の導入、特にこれまでの実証で良好な結果を得られたブロッコリーについて、産地化を目指した取り組みを進めます。

また、玉ネギについても、機械化など生産・販売拡大に向けて取り組み、更に園芸用ハウスの整備支援についても拡充する考えです。

これらの生産振興と併せ、国の掲げる「みどりの食料システム戦略」を広く周知し、環境負荷の少ない持続可能な農業の推進を図るとともに、生産・加工から販売までを行う6次産業化につきましても、施設整備の支援に加え、専門家派遣により農産物の高品質化・高付加価値化を図ってまいります。

畜産につきましては、平成30年度から大幅に強化した増頭対策に加え、令和4年度から新たに自家保留の更新に対しても助成を開始しており、更に令和5年度からは、増頭や畜舎の整備等のため家畜増殖資金を借り入れた農家への利子助成も行っており、支援を強化し取り組んでいます。

加えて、労働負担や設備投資の軽減を図り、小規模畜産経営への支援にもなる、JA延岡のキャトルセンターの利用料金に対して補助を行っています。

さらに、本市の産地としてのブランド力を高めるため高品質母牛の導入を補助するとともに、養豚・養鶏など牛以外の畜産農家への施設整備等についても補助を行っています。

2点目の「コストの縮減」につきましては、飼料・肥料高騰対策としてこれまで農畜産業燃料飼料価格高騰対策事業などを行っているほか、農地中間管理事業による農地の集積・集約化を進めるとともに、認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織等を対象として、先進的な農業機械の導入や共同利用化、適正施肥や適期防除による栽培技術の向上に対する支援などにより、コスト縮減を図ってまいります。

また、消費量の減少や価格低迷など厳しい情勢にある茶業界への支援として、^{ちやこうば}茶工場の製茶機械や建屋の更新等に対する補助を引き続き行ってまいります。

加えて、経費内訳の詳しい分析や経営改善計画の審査等により、農家へのフォローアップを実施し、経費の具体的な軽減方法の検討を行うなど、必要

な取り組みを行ってまいります。

経営基盤の整備につきましては、国の採択を受け、県営で進められている沖田地区ほ場整備事業において、有利な起債等を活用しながら補助を行い農家の負担を大きく軽減し、それでもなお発生する受益者負担金については、市が上乗せ補助を行い、受益者負担をゼロにする考えです。農地維持活動等につきましては、直接支払交付金を活用した支援に取り組んでまいります。

また、本市川島町に研究拠点を置く株式会社テムザックと連携し、ロボットによる米粉用稲作により省力化や耕作放棄地の抑止を進めてまいります。

3点目の「販路拡大を含めた流通体制の構築」につきましては、のべおか産品ECサイト「のべちよる」による全国の消費者への直接販売に加え、首都圏の飲食店との新規取引を創出するため副業・兼業人材等を活用した新たな販売促進活動を展開するほか、商談会等による販路拡大、ふるさと納税返礼品による販売拡大支援など、様々な手段を講じてまいります。

あわせて、北方町で既に運行している貨客混載型コミュニティバスにつきましても拡充に取り組んでまいります。

農林水産業の大きな課題であるマンパワーの確保につきましては、「延岡市農林水産業公社」構想の実現に向け、令和5年度から派遣人材の活用を新たに始めているところであり、また、新規就農者の確保対策として、国の新規就農支援策の活用はもとより、国の支援に該当しない新規就農者に対しても市独自の支援を行っています。

また、企業退職者や学生等の多様な人材を対象とした「お試し就農」を進めるとともに、本市独自の農山漁村版ハローワーク事業としてマッチングウェブサイト「のべワーカー」を活用した人材確保支援を進めてまいります。

加えて、農家の労働力不足の解消と障がい者の就労機会の提供を同時に行う「農福連携」を行っており、今後更に推進してまいります。

また、林業の振興につきましては、「川上」「川中」「川下」の各分野でそれぞれ必要な施策を行ってまいります。

はじめに「川上」については、株式会社コスモス薬品からの企業版ふるさと納税を活用し、山林所有者の負担がない形で再造林支援を行っているほか、令和6年度から年間1,000円の森林環境税が課税され、本市に令和5年度に比べ5,400万円程森林環境譲与税が増額交付されることを追い風として、令和6年度当初予算では、林道の補修や作業道の開設・補修、林業担い手の確保、再造林の支援などの予算を増額して更に取り組む考えであります。

次に、「川中」となる製材や木製品分野につきましては、すでに4つの事業体が延岡産材を利用した新商品を産み出し販売を開始していますが、更に

新たな商品が開発されるよう「連携型みらい林業創出モデル事業」により支援を行うとともに、本事業で開発された商品を含む延岡産木材の販路拡大に向け、東京都港区や神奈川県川崎市とも連携し、大都市圏での販路開拓等に取り組んでまいります。

次に、「川下」である販路拡大・消費拡大等につきましては、様々な補助制度により販路拡大を図るとともに、延岡産材のサプライチェーン構築に向け問題点を洗い出し、課題解決に取り組めます。

また、人材の育成・確保につきましても、本市は県内で最も手厚い新規就業者への支援を行っており、令和5年度に支援した新規就業者数は24人と令和3年度の16人、令和4年度の13人と比べて増えており着実に成果が出ています。令和6年度も引き続き支援してまいります。

加えて、国の「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用し、鳥獣被害対策に従事する人材を増やすとともに、有害鳥獣が近づかない集落づくりを進め、更に移住促進にもつなげる「のべおか里山塾」を引き続き開校します。

水産業につきましては、コロナ5類移行により徐々に流通や魚価が回復しており、この機を捉え、大都市圏を中心とした「延岡の魚」フェア、大都市圏のバイヤー等との商談会や全国規模の展示会への出展、更には、順調に拡大している台湾への輸出をはじめ、国外への販路開拓にも力を入れてまいります。

また、水産物の生産・加工分野につきましても、「水産業新展開・誘致促進事業」による加工場の新設や高度生産設備の導入への支援等を行ってまいります。

さらに、内水面漁業につきましても、本市の観光資源でもあるアユ資源の回復に向け、稚鮎の放流や産卵床の造成などの増殖対策やカワウ対策などの生息環境の保全や漁業管理などについて県へ働きかけるとともに各漁協の取組みを支援してまいります。

観光につきましては、本市には多くの人々を呼び込める魅力として、頭に「S」が付く「スポーツ」「自然体験」「神話・歴史」「里帰り」「食」「産業」、更に一昨年3月に法人化した「延岡こども未来創造機構」による、科学「Science」・技術「Technology」・工学「Engineering」・芸術「Art」・数学「Mathematics」等を組み合わせて、親子で楽しく学べる「科学技術のまち・延岡」ならではの「STEAM学習」のプログラムを野口遵記念館などで実施することを加えた、いわゆる7つの「S」、7分野の優れた観光資源がありますので、これらをフルに活かしていく考えであります。

その中で、来月16日に本市初の広域サイクルイベント「ツール・ド・日豊2024」を佐伯市と連携して行いますが、令和6年度はサイクルツーリズムに

も力を入れていく考えであります。

加えて、国宝や重要文化財などが展示可能な国の公開承認施設として整備した「延岡城・内藤記念博物館」が一昨年9月に、「野口遵記念館」が同年12月に、また、城山公園のインフォメーション提供機能を備えた県内初のPark-PFIによる「コメダ珈琲店」が昨年11月にオープンし、更に室内練習場となる「のべおかwaiwaiアリーナ」の4月からのオープン、昨年8月にサブアリーナが供用開始した「アスリートタウン延岡アリーナ」の整備、西階公園野球場整備など、市外・県外から多くの人々が来る施設の整備が次々に進んでいます。

これらの施設の来場者をまちなか回遊につなげるため、ヘルメットの無償貸出サービスも含めたシェアサイクル事業も展開していきます。

さらに、「延岡への新たな流れをつくる誘客事業」や一般財団法人自治体国際化協会の補助事業の活用などにより、高千穂町からの更なる誘客も含め、国内外からの一層の観光誘客に取り組んでまいります。

また、「食」を活かした誘客につきましても、魅力的な食空間の創出に取り組む事業者の支援を行うとともに、首都圏でのPRイベントやのべおかタパス食べ歩きイベント、サイクリングなども絡めた広域的な誘客促進などにこれまで以上に取り組んでまいります。

また、野口遵記念館のフリースペースなどを活用し、「科学技術のまち延岡」らしい楽しい学びである延岡こども未来創造機構による「STEAM学習」につきましても、「夏休みの自由研究は延岡で」として全国から誘客を図る考えであります。

次に、『産業・雇用政策の基盤ともなる「都市基盤の整備」』についてであります。

九州中央自動車道につきましては、今月、山都中島西～山都通潤橋間が開通し、全体の供用率は現在約43%となっています。

世界最大の半導体製造企業TSMCなど半導体関連企業が進出する熊本県と本市が九州中央自動車道によってつながることで本市の企業誘致のチャンスも拡大することから、これまで以上に県や県北市町村はもとより官民で力を合わせ、事業中区間の早期開通や未事業化区間の早期事業化を関係方面に強く働きかけていきます。

あわせて、東九州自動車道の有料の暫定2車線区間の4車線化についても力強く働きかけてまいります。

また、長年の懸案である国道10号の渋滞解消に向けて、本市及び日向市・門川町で構成される「国道10号整備促進期成会」や民間の「延岡南部地区の渋滞解消及び安全・安心促進期成会」、「道づくりを考える延岡女性の会」

と連携しながら、延岡南道路の料金引下げや国道10号の4車線化を引き続き国土交通省や西日本高速道路株式会社など関係機関へ強力に働きかけてまいります。

市道につきましては、山口松瀬線^{やまぐちまつぜ}や西階通線^{にししなとおり}、西出北通線^{にしいできたとおり}、上伊形線^{かみいがた}などの道路改良工事をはじめ、道路整備や橋梁・トンネル等の長寿命化を図ってまいります。

加えて、緊急車両の通行を早く確保するための部分的な道路整備等を行う

「安心安全プラスワン改良事業」として、令和6年度は新川南北2号線外8路線^{しんかわなんぼく}の整備を行う考えであります。

岡富古川地区の土地区画整理事業につきましては、一部の道路舗装工事を残し、すべての宅地整備が令和5年度中に完成する予定となっております。令和6年度は、町名や地番等の整理を行い、換地処分に向けての事務手続等を進めてまいります。

市営住宅の建替につきましては、一ヶ岡A団地全体の建替が完成し、一ヶ岡D団地及びE団地の建替に向け、脱炭素型と併せてPFI手法による建替の導入に向けたアドバイザー調査事業を引き続き行ってまいります。

また、山村振興法上の振興山村に当たる三北地域の市営住宅については、利用促進を図るため、令和6年度から60歳未満の単身での入居も可能にすべく、今議会に必要な条例案を提案しています。

将来の人口減少や超高齢社会を見据えたインフラ費用の抑制等による持続可能なまちづくりを図るための立地適正化計画につきましては、学識経験者や関係団体等で構成する「延岡市立地適正化計画策定委員会」を開催し、令和6年度末の計画策定・公表に向け引き続き取り組んでまいります。

水道事業につきましては、国の財政支援を活用し、新たに西階町の配水管の耐震化工事に着手するとともに、引き続き古城水源地等の電気・機械設備の更新、島浦配水池^{しまうらはいすい}への送水管を含む管路の耐震化等を進めます。

下水道事業につきましても、国の交付金などを活用し、引き続き愛宕地区や西階地区、古川地区の雨水管路整備に取り組むとともに、富美山雨水ポンプ場の建設工事を進めます。

あわせて、妙田下水処理場において、下水処理場と衛生センターでのより効率的な汚泥処理を行うため、汚泥混合濃縮設備等の機械電気工事を実施し

ます。

次に、『「安く暮らせる延岡」づくりで市民の「現金収入」をアップさせる施策』についてであります。

先ほども申しましたように、物価高騰対策として、昨年12月1日時点で本市の住民基本台帳に登録されている市内のすべての世帯に5,000円の「のべおか市民生活応援商品・サービス券」を今月から配布を始めるとともに、第7弾となるプレミアム商品・サービス券の発行に向けた準備を進めてまいります。

また、「介護保険料・国民健康保険税値上げストップ作戦」を展開する中、令和6年度からの介護保険料の基準額や国民健康保険税を据え置くこととし、今議会に必要な条例案を提案しています。

加えて、地域新電力会社につきましては、一昨年からのロシアのウクライナ侵攻などにより世界的にエネルギー価格が上昇したものの、令和4年度に実施した「地域新電力会社創業事業計画に関する事業環境等確認調査」の結果、多くの小売電気事業者が事業を継続できていることや、電源構成の中に太陽光発電等を加えることで安価な電力を供給できる可能性が確認できたところであります。加えて、令和5年度に入ってから卸電力市場等における電力価格も落ち着きを取り戻しつつあることから、現在も地域新電力会社の設立は可能と考えており、電気代の引下げと市の財源確保、更に脱炭素社会づくりのため、引き続き設立に向け電力調達価格等の調査を行い、調達価格が一定期間「借入不要経営可能点」よりも低くなっていることが確認できた段階で設立作業を本格化させる考えです。

令和3年度から補助対象者を拡大している最大7,000円の高齢者バス利用助成事業やバスを片道200円で利用できる県事業の「みやざきシニアパス」につきましても、シニア向けイベント等で広く周知を図りながら利用者の拡大に取り組んでまいります。

あわせて、運転免許証を自主返納された高齢運転者に対する支援策を昨年12月より拡大しており、「まちなか循環バス」のみならず「コミュニティバス」や「乗合タクシー」の全25路線及び北浦町デマンドタクシー「チョイソコのべおか」の運賃を1年間半額とするとともに、交通系ICカードnimoca5,000円相当分及びタクシー利用券5,000円分も進呈し、公共交通の更なる利用促進を図っています。

未給水地域における給水施設につきましても、近年、補助制度を拡充し支

援を強化したところであり、今後も引き続き支援を行ってまいります。

次に、『スマートシティ政策で都会との「3つの格差」をなくす政策』のうち、まず、『所得格差をなくす施策』についてであります。

先程申しましたように、令和3年8月に政府から本市がスマートシティに選ばれたことも追い風となって、IT企業などの誘致が次々に実現しています。この好機を逃がさず、低コストで短期間に整備できる「デジタル団地」の整備も進め、更なるIT企業の誘致と集積につなげていきたいと考えております。

スマート農林水産業の推進につきましても、昨年4月に川島町に研究拠点を開設した株式会社テムザックと連携し、令和6年度は北浦町に加え無鹿町でもロボットによる稲作を進めます。

また、しきみにつきましても、愛媛大学や県、JA、北川町しきみ部会などと連携し「スマート技術による薬剤散布」の確立に引き続き取り組むとともに、アシストスーツによる省力化についても取り組んでまいります。

加えて、スマート林業として、リモートセンシング技術を用いた森林資源量の把握や森林境界の明確化に取り組むとともに、ドローンを活用した森林整備や林道等の災害状況の把握も進めてまいります。加えて、鳥獣被害対策においてもデジタル技術の活用を図ってまいります。

次に、『教育格差をなくす施策』についてであります。

小・中・義務教育学校の教育につきましては、既に整備した1人1台端末を活用し、AIソフトや児童生徒が主体的に学び合う双方向授業を作り出すシステムにより、一人ひとりの到達度に合った学びや互いにアイデアを出し合い意見をまとめる協働的な学びを実現しています。

また、令和5年度に引き続き、慶應義塾大学SFC研究所と連携して、自分の考えを論理的に組み立て相手に分かりやすく伝える力を育成するため、遠隔同時双方向による「論理コミュニケーション」の授業を全ての公立中学校及び義務教育学校で実施するとともに、教育環境デザイン研究所と連携し、子ども一人ひとりに異なる課題解決の手がかりとなる知識を与え、それをグループや全体で話し合いながら知識を組み合わせることで答えを作り上げていく「知識構成型ジクソー法」を活用した協調学習の充実を図っています。

さらに、令和6年度は新たに「学力向上指導員配置事業」により、少人数指導などで学力向上を図るとともに、「英語・国際理解力パワーアップ事業」として、外国語指導助手（ALT）を10名から15名に増員するとともに、全ての中学生が英検を受検できるよう引き続き受検費用1回分を全額補助し、英語力の向上を図っているところです。

このほか、令和５年度の２学期から不登校児童生徒を支援する『誰一人取り残さない「新たな学びのフィールド」構築事業』により県内初のオンライン学習を開始するとともに、令和６年度には新たな学びの場として、これも県内初となる「学びの多様化学校」を開設します。また、引き続きインターネット環境の整っていない家庭へのルーターの無料貸出により、「誰一人取り残さない教育」を強化するとともに、スクール・サポート・スタッフや特別支援教育支援員を市独自で増員配置する考えです。

また、校舎の長寿命化改良工事や、防災・減災、バリアフリー化、特別教室の空調設備の設置などに取り組みます。

教育においては、学校・家庭・地域の３者が教育力を発揮すべきこととされていますが、現在直面している諸問題の解決のためには、学校・家庭・地域だけでは十分に実施できない事業を行う新たな存在が必要です。その第４の存在として、知力・体力・人間力を育むための様々な事業を行う「延岡こども未来創造機構」を一昨年３月に一般社団法人として設立したところであり、「これからの未来を生きる子どもたちが、本来持っている創造性やワクワクする感覚を輝かし、自分らしく生きられる社会」の実現に必要な事業を展開しています。

令和６年度も、科学技術のまち・延岡ならではの「STEAMワークショップ」や社会課題などを起点に問題解決のプロセスを探る「STEAMラボ」、「英語モチベーションアッププログラム」や「イングリッシュキャンプ」、デザイン思考で問題解決策を探る「延岡デザインスクール」、延岡ならではの自然環境を活かした「自然体験活動」、粘り強く自分の目標に向かって努力する心を育む「夢の教室」などを行うとともに、教員を目指している学生を対象に教員の魅力を感じ主体的に教育について学ぶ機会として、東京学芸大学・宮崎大学・南九州大学・九州保健福祉大学との連携による「学生インターンシップ^{かける}×教育大学リーグ」を教育委員会と協同で開催します。

あわせて、少子化により各中学校での部活動が減っている中、学校の枠にとらわれずに自分のやりたい活動ができる機会を増やす、言わば「新たな部活動」とでも言うべきサークル活動の指導者育成講座を令和５年度に引き続き開催する予定です。

子どもたちが、答えのない社会を楽しみ、自ら考え行動し、他人と協調しながらより良く解決していけるよう、これらの事業により「生きる力」を育んでまいります。

次に、『地理的格差をなくす施策』についてであります。

本市は離島・山間部も含め市域が広い上、県内の高度医療の拠点である宮

崎大学医学部附属病院からも遠く、また、深刻な医師不足により、救命救急医療体制の強化が長年の課題になっています。

また、能登半島地震において陸路・海路ともに使えない状況となってしまったことを本市も想定しなければなりません。

これらの課題解決のため、来年の大阪・関西万博において、空飛ぶクルマが実用化される動きを捉え、令和6年度も『「空飛ぶクルマ」も見据えた新たな救急搬送体制づくり事業』に取り組めます。

なお、来月2日には、DMAT・災害派遣医療チームの拠点である九州保健福祉大学のグラウンド周辺において、万博で飛ぶ機体よりは小型のテスト飛行用の機体にはなりますが、空飛ぶクルマの試験飛行を行うとともに医療関係者・防災関係者・製造業関係者などの参加によるワークショップを開催し、空飛ぶクルマの救急医療・災害対応用としての実用化に向けた提言書をまとめ、国や機体メーカーに提出する考えであります。

次に、『地球と暮らしにやさしい新たな交通システム「楽に暮らせる延岡」を実現するための政策』についてであります。

公共交通ネットワークの整備・充実につきましては、令和6年度から10年度の5年間の市の交通政策の基本となる「延岡市地域公共交通計画」の策定を進める中で、市民6,000人を対象にした公共交通に関するアンケートや市内全ての中学校区で行った座談会などの各種調査結果のニーズを踏まえながら、「南北まちなか循環バス」の再実証やバス・乗合タクシー・コミュニティバスの路線開設、地域住民の方々と市が連携して取り組む地域住民連携型運送支援、更に新たな移動手段として期待されるライドシェアの実現に向けた検討などの多様な取組みを進めてまいります。

一方で、路線バスやタクシーの運転手不足が深刻な状況となっており、新たな路線開設が困難な状況になってきていることから、令和6年度は新たに国・県と連携して二種免許の取得費用の一部補助などを行う考えであります。

また、地域住民連携型有償運送構築事業の中で、運行に伴って必要となる各種事務処理の負担が大きいとの声が寄せられていることから、それらの業務を外部委託する新たな支援を市として行い、地域住民連携型運送支援の更なる拡大を図ってまいります。

加えて、北浦町内において実施しているオンデマンド型乗合タクシー「チョイソコのべおか」につきましても、一昨年11月の運行開始から先月末までに延べ1,698人の方々にご利用いただいておりますが、今後、市内中心部までの延伸も可能にするよう関係方面と協議を行い、運行エリア拡大も進めます。また、北川町でのスクールバス住民混乗や北方町で既に運行している貨

客混載型のコミュニティバスの拡充にも引き続き取り組んでまいります。

次に、『誰一人取り残さない、安心と温もりの延岡づくりのための政策』としての、『「逃げ遅れゼロ」の防災対策』についてであります。

これにつきましては、既に冒頭で令和6年度の様々な取組みを申し上げましたが、それに加え消防分野においても、これまで国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、救急車と受入病院との間の患者の容態のデータや画像等を送受信するQaaSシステムを整備しており、今後、救急車・ドクターヘリ・空飛ぶクルマ間の患者の容態の情報送受信システムの整備についても検討を進め、一刻一秒を争う状況の中、1人でも多くの命を救ってまいります。加えて、島野浦島^{しま}における傷病者海上搬送業務を引き続き行い、住民の皆様の経費負担のない救急搬送を行ってまいります。

また、小型動力ポンプ付水槽車、小型動力ポンプ付積載車、高機能消防指令システムの更新を行うとともに、新たに通信指令室に映像通報システムを導入し、市民の安心・安全、各種災害への備えを更に強化します。

消防団につきましても、令和4年台風第14号における災害対応等に関する検証委員会に取りまとめられたアクションプランに基づき、安全装備品の整備・拡充に加え区長会や自主防災組織との連携を強化し、地域防災力の充実強化に取り組んでまいります。

また、市民の方々に幅広く消防団に入団していただくため、ライフスタイルに合わせて無理のない範囲で活動できる機能別消防団員制度を活用して団員確保に取り組むとともに、自主防災組織への資機材の配備も引き続き進めてまいります。

南海トラフ巨大地震による津波被害の危険性が高まる中、長浜海岸などの保全対策につきましては、アカウミガメに影響がないような形で国や県による五ヶ瀬川河川掘削土砂の搬入が行われ、侵食対策が実行されはじめてはいますが、引き続き、国・県・市で構成される行政連絡会議で意見交換を行いながら、海岸管理者である県に対し、早急な侵食の原因究明と抜本的な対策を講じるよう強く働きかけてまいります。

これまで何度も浸水被害に見舞われている北川町曾立地区の浸水対策事業につきましては、既に下流側の築堤工事が完了し、現在、橋梁の上部工事を進めており、排水ポンプ設置工事も含め、令和6年度の完成を目指してまいります。

加えて、内水浸水対策として、特に令和4年台風第14号で被害が大きかった9地区について、令和5年度完了予定の「台風14号浸水メカニズム検証業

務委託」による結果を踏まえ、浸水軽減対策を順次実施するとともに浸水センサーを9地区11箇所を設置し、住民の皆様の早期避難のための情報提供を行ってまいります。

さらに、市街地の冠水常襲地区対策につきましても、対策が必要な15地区のうち、8地区の工事を令和5年度までに完了しており、令和6年度は残り7地区のうち4地区の対策工事を進め、浸水被害の軽減を図ってまいります。対策工事未着手の3地区については、調査検討業務を行い、今後順次対策工事を実施するとともに浸水センサーを14地区15箇所を設置します。

次に、『安心の「人生100年時代[幸]齢社会」づくり』についてであります。

市民の皆様が、お一人お一人の状態に合った介護サービスを利用しながら、住み慣れた地域でいつまでも自立した生活ができるとともに、介護保険料等の負担も抑制されるよう、介護事業の第一線で従事されている方々と意見交換を重ね、「延岡方式」ともいうべき延岡の実情にあった対策を推進しています。その一つとして、令和2年度から介護予防事業「ケアプリのべおか」をこれまで7圏域で行っています。引き続き、全11の日常生活圏域での事業開始を目指してまいります。

現在、令和6年度から令和8年度までの3か年を計画期間とする「ハートフルプラン21」の案を広く公表し、パブリックコメントを行っていますが、この中で新たに定期巡回事業所を公募し、夜間も訪問介護サービスが行われるようにする考えです。

また、お体の状態や家族構成などから家庭ごみを出すことが困難となっているご家庭への「ふれあい収集」について、4月から新たな要件のもとで拡大するとともに、同時に安否確認も行います。

健康寿命日本一を目指す取組みにつきましても、「のべおか健康長寿ポイント事業」を更に充実させるとともに、「のべおか健康マイレージアプリ」を令和3年6月から運用開始しているところですが、先月末日時点で16,500人を超える方にご利用いただいています。

さらに、令和5年度の国のデジタル田園都市国家構想交付金事業として採択された「新時代ヘルスケア推進事業」により、今後病気になる可能性をAIで予測するシステムを開発し、積極的な予防策を講じてまいります。

また、成年後見についても、九州初となる本市と西臼杵3町の広域による中核機関を既に設立しておりますが、更に地方自治法第252条の7第1項に基づく「延岡・西臼杵成年後見制度利用促進基本計画検討協議会」を全国で初めて昨年8月に設置したところであり、引き続き「延岡・西臼杵成年後見制度利用促進基本計画」を基に普及等を図ってまいります。

なんでも総合相談センターにつきましては、設置から4年4ヵ月が経過した先月末時点で11,724件、月平均で225件あまりの様々な相談や要望が寄せられており、専門家集団であるWOLIとも連携し専門的な相談対応も行っていますが、令和6年度からは、複雑化・複合化したニーズに対応する「重層的支援体制整備事業」に本格的に取り組み、なんでも総合相談センターを重層的支援体制の中核である多機関協働事業として位置づけ、新たに相談支援包括化推進員を配置し、重層的な課題への対応力を強化します。

その中で、近年相談が増えているひきこもりを始めとした孤独・孤立などの問題等も含め、こちらから出向くアウトリーチ型対応も強化していくとともに、同じような立場にある相談員が相談に応じる「ピアカウンセリング」にも新たに取り組む考えであります。国からも強力な財政支援を受けることとしており、令和6年度予算での国の補助金は2,503万3,000円を見込んでおります。

市民の皆様にとって、介護保険料や国民健康保険税の負担は大きくなっています。しかしながら、後期高齢者の増加等に伴い、今後更に介護・医療保険の給付費増等が見込まれます。そこで、健康づくりや健診受診などを市民挙げて強力に推進し、家計負担も抑えるべく、令和4年度から「介護保険料・国民健康保険税値上げストップ作戦」をスタートさせたところであり、令和6年度も、健康づくりや介護予防等の事業、健診受診、生活習慣改善などに向けたきめ細かな対策に取り組む考えです。

また、令和5年度から延岡市医師会や国立循環器病研究センター、旭化成株式会社延岡支社、東京大学、宮崎大学と連携して、スマートフォンを活用して自宅にいながら手軽に骨粗しょう症のリスク判定を申し込めるスクリーニング事業を新たなロコモ・フレイル対策として始めたところであり、骨粗しょう症の予防・早期発見・治療につなげていきます。

また、電話での軽度認知障害（MCI）テストを、これまで71歳を迎える方々を対象に行っていましたが、それに加え、令和6年度からは75歳と79歳を迎える方々にも対象を拡大し、早期発見、早期予防に取り組めます。

また、市民の方々の負担軽減のため、本市は県内で唯一、認知症保険の保険料を全額市が負担しているほか、現在市内に2箇所設けられている、認知症の方やそのご家族の「集いの場」である認知症カフェへの補助を引き続き行うとともに、更に認知症カフェの新たな整備についても支援してまいります。

次に、『障がいのある人もない人も、誰もが安心の共生社会づくり』についてであります。

地域医療につきましては、市として病院等の誘致を行い、これまでの5年間で小児科も含め新たに5件の開業がありました。今後も医師不足の解消を図るため、昨年新たに完成した商業施設内に診療所の誘致を図っている企業の取組みと連携するなど、新規開業への支援や様々なルートを通じた医師確保に努めるとともに、新型病院構想につきましても引き続き検討してまいります。

また、既に全ての小学校区で24時間誰でも使えるAEDを屋外等に設置していますが、令和6年度は更に13ヶ所新たに設置する考えです。

障がい福祉につきましては、「親なき後の暮らし支援策」を展開すべく、わかあゆ支援学校跡地を利活用した支援拠点の整備可能性について、当事者の方々や保護者の方々、支援者、事業者、専門職、学識経験者の方々に委員としてご参画いただき、「医療」「就労」「生活支援」「活躍支援」の4つの分科会と検討委員会において検討を重ね、昨年末に「わかあゆ支援学校跡地を障がい児・者の総合支援拠点として利活用する基本的考え方」を取りまとめ、パブリックコメントも実施した上で原案どおり決定したところです。

この「基本的考え方」では、『「衣・医・食・職・住」ごちゃまぜでつながる安心創造拠点』を支援拠点のコンセプトとして、3期に分けて必要な機能を段階的に整備していくこととしています。

この考えのもと、市として今後わかあゆ支援学校跡地を購入することとしたいと考えており、引き続き県と取得費用等について協議するとともに、令和6年度は整備費用や運営費の試算を行い、事業手法も検討した上で整備計画を策定する考えであります。

加えて、令和5年度から4年間で障がい者雇用を倍増させる目標を掲げたところであり、令和5年度からスタートした本市独自の「障がい者雇用奨励金」なども駆使し、厚生労働省とも連携しながら雇用倍増に取り組めます。

また、障がい者の方々の職業体験の機会を創出し、同時に行政の仕事を担ってもらう「延岡市ワークステーション」を一昨年7月に南別館1階に開設し、先月末時点で8名を採用していますが、ワークステーションを運営する中で把握することができた、障がい者就労定着に向けた具体的な課題やその対応策などについて、一般企業に対し積極的に情報を提供しながら、市内全体での障がい者の雇用の大幅増につなげてまいります。

ヤングケアラーの支援につきましても、子ども家庭サポートセンターに教員や社会福祉士などの資格を持つヤングケアラー・コーディネーターを1名配置して、各種相談等に対応しているとともに、講演会・研修会の開催、相談窓口の設置やモデル校の設置、社会福祉法人への業務委託によるアウトリーチ相談支援などを行っています。

さらに、令和5年度の国の「こどもデータ連携実証事業」に採択され、行

政の持つ様々なデータを分析し、ヤングケアラーや虐待など困難を抱える子どもたちを早期に発見し支援につなげる事業に取り組んでいるほか、令和6年度は「虐待予防・対応マニュアル作成事業」により、迅速且つ的確な対応のための体制づくりを行う考えです。

人権が尊重されるまちづくりにつきましては、「延岡市すべての市民の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、継続的な人権施策の展開を図るとともに、人権に関する市民意識調査を実施するなど、より効果的な人権教育と啓発に努め、様々な人権課題の解決に取り組んでまいります。

次に、『延岡の未来をひらくための政策』としての、『「子育てするなら延岡で」を実現するための施策』についてであります。

関係者のご理解ご協力をいただき、令和6年4月1日から本市では県内の市の中では初めて、18歳になった年度の末までに対象を拡げた子ども医療費助成事業を行ってまいります。

加えて、「子ども医療費負担を通院200円・入院ゼロ円とする負担軽減」「保育所利用負担金・いわゆる保育料の国の基準の3分の2程度までの軽減」「子どもが2人以上いる世帯・いわゆる多子世帯の保育料軽減」の「3つの負担の軽減」を昨年4月から実施し、子育て世帯の負担軽減を図っております。

さらに、県の補助制度を活用し、病児・病後児保育の施設利用料を昨年10月より補助しております。

また、令和6年度から一般不妊治療費の補助上限額を引き上げるとともに、妊婦健診受診費用の全額補助等も行っております。

ニーズの多い子育て情報の発信につきましては、「すくすくワクチン」アプリの登録世帯が、先月末現在、4,861世帯であり、着実に増加しておりますが、引き続き、イベント情報などをタイムリーにきめ細かく提供してまいります。

加えて、市役所等への各種相談や面談につきましては、スマートフォンを使って行える「のべおかポータル」の新機能により、現在既に公立保育所の入所における相談や面談、なんでも総合相談センターにおける各種相談で活用可能であり、今後も順次拡大してまいります。

放課後児童クラブにつきましては、令和5年度から小学3年生までの希望者全員の受入れを実現しましたが、今後3年間の児童クラブ利用者数の見込みから、更に定員調整や施設の更なる増改築等による定員拡大などに取り組んでまいります。

また、児童館などがない南部地域における新たな子育て支援拠点の整備につきましては、アンケート調査やワークショップ等を実施した上で、有識者や地域の代表者、幼稚園・保育園、小・中学校関係者、その保護者等で構成される検討委員会で検討を重ね、基本構想を取りまとめているところであり、近くパブリックコメントを実施します。令和6年度はその基本構想に基づき、更に基本計画の策定を進めます。

「子育て支援」を考える上では、未就学の期間にだけ着目するのではなく、小学1年生以降の教育の充実もあわせて考える必要があります。本市では、「延岡こども未来創造機構」による事業展開も含め、全国的にも先進的な教育を行い「子育てするなら延岡で」を実現する考えであり、今後とも子育てから教育までトータルで延岡ならではの取組みを行ってまいります。

次に、『ゼロカーボン都市・SDGs先進都市をめざす施策』についてであります。

先程申しましたように本市は、市民生活と地域産業の両面において、全国に先駆けた脱炭素化の取組みを行っています。

また、CO2削減の大きな柱として、マイカー依存を減らし公共交通の利用を促進すべく、乗合タクシーや地域住民連携型有償運送などコミュニティ交通の拡大やシェアサイクル・カーシェアリングなどを順次進めてまいります。

さらに、脱炭素社会の実現は、市民の皆様の意識の向上や行動変容が何よりも重要ですので、市ではそのために「のべおかCOIN」を活用していく考えであり、脱炭素に取り組むことでポイントが貯まり「のべおかCOIN」に交換できる「のべおか脱炭素アプリ」を4月にリリース予定であります。

また、現在策定中の延岡市地球温暖化対策実行計画における取組目標の一つとなる予定である、公共施設への太陽光発電設備や蓄電池の導入につきましては、より効果的・効率的な導入方法などについて、民間事業者の提案を活用して進めてまいります。

なお、太陽光発電の推進は、土砂災害などを起こさないように行われることが大前提ですので、そのための条例制定も視野に、令和6年度に検討の場を設け、必要な検討を行ってまいります。

また、事業系一般廃棄物の減量化についても、OA古紙をトイレットペーパーにリサイクルする「オフィス町内会」の対象品目に、新たにシュレッダー紙を追加し、減量化を強化しています。

本市は、昨年5月に県内で初めて国から「SDGs未来都市」に選定され、更に九州で唯一「自治体SDGsモデル事業」に選定されたことを受け、昨年11月

にSDGsを官民挙げて推進するため「のべおかSDGsネットワーク」を設立しました。その上で、国籍・性別・年齢・障がいの有無などにかかわらず、幅広く様々な市民の方々が参加する意見交換会「ワールドカフェ」を開催するとともに、SDGsに関する優良事例などをまとめたアクションブックを作成し、「行動する市民」を育むことで、経済・社会・環境を調和させながら、活力と豊かさが創出されるSDGsのまちづくりを進めてまいります。

加えて、将来を担う子どもたちの地域愛や生きる力を育むことを目的に、令和3年度から県内で唯一開催している職業体験イベント「Out of KidZania」につきましても、今月、野口遵記念館をメイン会場として開催し、同時に子どもたちや保護者の方々などにSDGsを身近に感じていただくよう「SDGs体験イベント」も開催し、多くの方々にご参加いただきましたが、令和6年度も引き続き開催したいと考えています。

また、東京2020オリンピックのホストタウンとしてのドイツ柔道チームの合宿受入れをきっかけに、外務省の支援のもと、旭化成ヨーロッパの所在するデュッセルドルフ市の近くにあるボトロップ市と本市は、これまで中学生同士の交流とウクライナ支援に関する交流などを行ってきていますが、先月、山本副市長や市幹部職員が訪問し、ドイツのイノベーションシティのモデル都市であるボトロップ市の先進的な都市政策の実態を視察するとともに協議を行い、今後、教育や脱炭素、SDGsなどの分野で交流することが確認されたところであり、今後積極的に交流を進めてまいります。

下水道広域化推進総合事業の一環として、令和5年度から開始した、し尿処理施設「延岡市衛生センター」の再整備事業にも引き続き取り組むとともに、浄化槽設置整備事業につきましても、令和5年度から単独処理浄化槽の撤去費補助を増額したところです。今後も補助制度の周知に努め合併処理浄化槽への転換を進めてまいります。

また、飼い主のいない猫対策として、令和5年度から本市独自の補助制度により、不妊去勢手術活動を行うボランティア団体等に補助を行っておりますが、当初見込みより申請件数が大幅に増えており、先月末時点で雄196頭、雌266頭の計462頭の実績となっております。

引き続き支援を行い、良好な生活環境の維持・向上に取り組んでまいります。

この他、生物多様性のシンボルとも言える昆虫にも着目し、福島県田村市をはじめ3府県15市町村と連携する「昆虫の聖地協議会」に本市も参加しているところです。

次に、『歴史・文化の香るまちづくり』についてであります。

延岡城・内藤記念博物館や野口遵記念館の開館により歴史・文化のルネッサンスを迎えた本市の更なる文化振興を図るべく、令和6年度は新たに地域文化振興補助金を創設し、芸術文化の公演や展覧会、記念公演など様々な文化団体の活動の費用の一部を支援してまいりたいと考えております。

また、延岡城の三階櫓の復元整備につきまして、いくつかの整備パターンごとのパース図の作成と建設事業費・石垣補修費の試算などを行い、その結果を市民の皆様にお示しし、今後どうすべきかを市民の皆様の間で広くご議論いただきたいと考えております。

市史編さんにつきましては、学識経験者で組織する専門部会を中心に資料調査を進めており、また、延岡の歴史に関する資料等が市民の皆様より提供されています。今後、市史編さんに関する情報発信にも努めながら、市制施行100周年をむかえる令和14年度末までの刊行完了に向け引き続き取り組んでまいります。

次に、『女性活躍社会の推進のための施策』についてであります。

本市では、令和4年度から女性活躍PR動画「延岡の光^{ひと}ちよる女性」を制作・配信し、男女共同参画社会の意識醸成を図っていると同時に、令和6年度にワーク・ライフ・バランスの促進に向けた講演会を開催するなど、固定的な役割分担意識の解消に向けた啓発に取り組んでまいります。また、市の女性職員の管理職への登用も進めており、令和5年度は令和4年度より0.84%高い11.32%となっています。今後とも「第3次のべおか男女共同参画プラン」の実現に向け必要な取り組みを行ってまいります。

次に、『にぎわいづくり・絆づくりのための政策』としての、『全ての世代がワクワクするまちづくり』についてであります。

まず、市がこれまで開催してきた「若者が描く魅力あるまちづくりミーティング」などで多くの要望が寄せられていたスケートボードや3on3バスケットボールなどが楽しめるスポーツパークの整備について、様々な分野の方々にご参加いただいた検討委員会での検討やパブリックコメントなどを経て整備方針が固まったことから、令和6年度中に整備を完了したいと考えております。

また、延岡植物園につきましても、現在、中心市街地の西側において全国から多くの誘客が見込める大型スポーツ施設の整備などが着々と進んでいる

ことも踏まえ、また、公募委員にもご参加いただいている魅力アップ検討委員会で出された意見やアンケート調査結果、先程申しました「若者が描く魅力あるまちづくりミーティング」での若い世代からの意見も踏まえ、更に民間活力の導入について様々な企業からの聴き取りも行いながら、令和6年度は「オシャレで楽しい緑の空間」としての基本構想を策定してまいります。

南部地域の玄関口である南延岡駅につきましては、あらゆる機会を捉えてJR九州に対しバリアフリー化等の整備を働きかけているところですが、昨年本市がJR九州に対して提示した公共交通乗継結節点機能や駐輪場の整備等のイメージ案に対し、JR九州での検討が現在行われており、今後必要な整備に向け市とJR九州との間でより詳細な協議を行っていく状況であります。今後とも官民一体となって働きかけを行いながら、整備実現に向け取り組んでまいります。

また、先程申しましたように、延岡城・内藤記念博物館や野口遵記念館、アスリートタウン延岡アリーナ、のべおかwaiwaiアリーナ、西階公園野球場など、旧市内の西から東にかけて、重要な施設の整備やアスリートタウンの再構築が着々と進んでいます。

この動きを中心市街地の賑わい再生につなげるべく、令和5年度は祇園町で市が家賃を負担して行うチャレンジショップ等事業者を募集した結果、市内で雑貨やカフェ、軽食の販売やキッチンカーによるイベント等を展開している複数の事業者団体が選ばれたところであり、来月中旬にはキックオフイベントを行う予定です。

今後は、「まちなか回遊促進空き店舗解消対策事業」による空き店舗解消対策に加え、チャレンジショップや歩行空間実証実験、祇園町や中央通りの空き店舗の実態調査を実施し、その結果を踏まえ、有識者や商店街関係者、交通事業者や市民代表で組織する検討委員会を開催しながら、延岡駅の東口を含めた中心市街地の賑わい創出を目指してまいります。

さらに、市の機構改革においても、令和6年度から空き家と空き店舗の両方の利活用促進を図る新たな組織を設け、しっかりと成果を出す所存であります。

市民活動に対しアドバイスやサポートを行う「市民活動コーディネーター」につきましても、市民の皆様やコーディネーターのご意見を踏まえながら、出張相談窓口の開設や電話以外の相談方法の検討など、令和6年度は更に効果的な展開を図ってまいります。

次に、『アスリートタウンの再構築』についてであります。

アスリートタウンの再構築として重要な意味を持つ新宮崎県体育館「アスリートタウン延岡アリーナ」につきましては、サブアリーナが既に完成し、早速県内で初開催となった卓球のTリーグをはじめ各種スポーツ大会が開催されています。

現在、旧市民体育館の解体工事が進められており、その後メインアリーナが建設されますが、今後も引き続き県との連携を図りながら、令和7年度の完成に向け共同で取り組んでまいります。加えて、完成後にスポーツ以外の様々なイベント等も誘致するよう県や民間団体等と協議を進めてまいります。

また、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会につきましては、昨年、総務企画・競技式典・宿泊衛生・輸送交通の4つの専門委員会の合同開催、専門委員による鹿児島国体の視察を行い、今月、それぞれの専門委員会で基本計画等を策定したところです。令和6年度は、宮崎県での国スポ・障スポ開催が正式決定される予定となっており、大会成功に向けて組織体制の強化を図るとともに、実施計画の策定をはじめ様々な準備に取り組んでまいります。

また、国民スポーツ大会の競技会場になる西階公園野球場につきましても、昨年12月に建設工事に着手したところであり、令和7年度中の整備完了を目指します。また、災害時の物資拠点と平常時の室内練習場の機能を持つ屋内アリーナ「のべおかwaiwaiアリーナ」につきましても、本市初の大型室内練習場として来月中には完成し、4月から供用を開始するところであり、これまで誘致できなかったプロ野球の合宿等の誘致にも取り組んでまいります。

県内唯一の日本陸連公認第2種陸上競技場である西階公園陸上競技場につきましては、現在、耐震診断を行っており、今後その結果を踏まえて必要な整備を検討してまいります。

加えて、老朽化が進んでいるその他のスポーツ施設につきましても、競技に支障がないよう必要な改修等を行いつつ、現在着手している大型スポーツ施設の整備状況等を見ながら、今後再整備に向け検討を進めてまいります。

次に、『絆づくり』についてであります。

地域で暮らす方々が、例えばお店やカフェなど、地域に必要な「もの」や「サービス」を自ら事業化し、出資・経営・労働などを担う「ワーカーズ・コレクティブ」につきましては、令和4年度から県外における取組事例の調査を実施し、先月も市民の皆様向けの説明会を開催したところです。令和6年度からは新たに設立や運営の補助を行うとともに、設立後のサポートを行う考えであります。

区への加入促進につきましても、区長連絡協議会とこれまで連携して、区

の存在意義を伝えるチラシやリーフレットの配布などにより取り組んでおりますが、加えて令和6年度は、年度当初において区長の皆様が行う事務手続を「区長寄り添いコーナー」を新たに設置してサポートすることとしており、その面からも役員のなり手不足等への対策も強化してまいります。

空き家対策につきましては、まず、令和5年度に実施した空き家調査により把握した空き家の所有者に対し、空き家バンクへの登録案内を行い、更に空き家バンクの対象に空き店舗も加えるなどバンクの充実を図り、空き家が利用可能な状態のうちに利活用が図られるための取組みを強化しております。

また、不良空家の除却補助につきましても、令和5年度は立地要件を外し補助の対象を広げたほか、令和6年度は補助対象にコンクリートブロック造を加え、かつ、補助上限も増額し、より除却を促進する考えであります。

また、新たに「住宅再生リフォーム商品券」事業を開始し、既存住宅が空き家とならずに継続的に利用されるよう促してまいります。

さらに、令和6年度は「空き家・空き店舗等調査活用相談員」を配置し、相談体制を強化するとともに、アウトリーチ的なアプローチによる空き家・空き店舗問題の解決も図ってまいります。

次に、『移住・定住やUターンの促進』についてであります。

本市への移住世帯数は、令和4年度は64世帯、令和5年度は先月末時点で既に71世帯と、年々増えています。空き家問題の解決にもつながることが期待されることから、移住を更に促進することが重要です。そのため、令和6年度から、地域おこし協力隊員や各種SNSの活用など、本市の魅力の情報発信力を更に強化するとともに、対象者の拡大により支援金による支援を強化し、また、お試し滞在施設の運営や移住活動者への支援、移住子育て世帯の民間賃貸住宅に対する一部助成を行ってまいります。

あわせて、市外・県外で働いておられる方々がその経験を活かしてふるさと延岡で経営者として活躍する流れを作り、事業承継問題の解決にもつなげるよう、第一次産業から第三次産業に至るまで、長年地元で頑張ってきた事業所の価値や雇用を守るべく、移住促進策ともからめた形で、事業を譲る側と譲り受ける側それぞれに支援を行ってまいります。

次に、広い面積の中に、様々な魅力を持つ地域がある本市の再生に向けた、『各地域の特性を活かした「新合衆国づくり」のための政策』のうち、まず、『三北各町でのそれぞれのまちづくり』についてであります。

合併した旧三町につきましては、これまで総合支所での意思決定権限を大幅に増やし、約8割の事務は現場で即決できるようにするとともに、道路な

どの基盤整備予算も平成30年度から令和5年度までの間に、約5倍に増やしてまいりました。

令和6年度当初予算における旧三町の基盤整備予算につきましても、8億6,528万7,000円を計上しており、令和5年度と比べ、^{そ だちたにがわ}曾立谷川の堤防整備事業を除くと、更に約6,600万円増額したところです。

引き続き三北地域におけるインフラ整備を更に進めるとともに、旧市内の島野浦・南浦地区、南方地区、黒岩地区、土々呂・伊形地区における取組みとあわせ、「新合衆国づくり」として、それぞれの地域の特色を大切にしながら地域の活性化に取り組んでまいります。

また、冒頭で申しましたように、「未来への投資 ～1200日プロジェクト～」は、特に三北地域において観光施設の改修等を行うものですので、今後三北地域の活性化を更に進めてまいります。

なお、これらに当たっては、過疎対策事業債や辺地対策事業債という国からの財政支援のある有利な起債を最大限に活用しながら各種事業を実施してまいります。

また、三北地域と島野浦を対象に、自宅から高等学校等までの距離が遠く、様々な負担のあるご家庭への支援につきましては、これまで「離島・過疎地域等高校生修学支援事業」により、寮や下宿を利用する際の費用や、市内の高等学校への通学に公共交通機関を利用する際の費用の一部を補助してきたところですが、令和6年度より新たに、市外の高等学校への通学に公共交通機関を利用する際の費用の一部についても補助を行うことにより、三北地域や島野浦に住み続けながら高等学校に通学することへの支援に更に取り組む考えであります。

次に、『島野浦・南浦地域の再生』についてであります。

島野浦島^{しま}における傷病者海上搬送業務を引き続き行い、住民の皆様の経費負担のない救急搬送を実施するとともに、島内に傷病者搬送用資器材の整備を図ってまいります。

また、島野浦島^{しま}では海上タクシーも重要な移動手段であります。昨今の原油価格高騰が事業者の経営を圧迫していることから、令和6年度新たに高騰分に対する補助を行う考えであります。

また、「満月食堂」の運営を引き続き支援するとともに、地域全体で様々な仕事を組み合わせることにより安定的な雇用と給与水準を確保することを目的とする「特定地域づくり事業協同組合」が令和6年度に設立されること

になりましたので、市では国の制度を活用しながら組合の運営費等に対する補助を行う考えであります。

加えて、災害等に備え、島野浦島^{しま}の全世帯に戸別受信機を国の事業を活用して整備したほか、本市唯一の義務教育学校であります島野浦学園を市内で最も先進的な学校にすべく総務省の支援により地域IoT実装計画を策定し、市内外の学校とのオンライン授業や交流学习、学習発表会の配信などデジタルを活用した新たな取組みも進めています。

さらに、ビーチまでのアクセス道路の整備の可能性についても「島業」推進協議会などで検討する考えであります。

また、日豊海岸国定公園の素晴らしい景観を活かし、来月16日にサイクルイベント「ツール・ド・日豊2024」を佐伯市と連携して行うこととなりましたが、それを先駆けとして、今後「サイクリング」と「食」を組み合わせた取組みを展開していく考えであり、冒頭で申し上げた「未来への投資 ～1200日プロジェクト～」による施設改修等の効果も最大限に活かしてまいります。

次に、『森と緑の南方エリア・黒岩エリアの再生』についてであります。

延岡植物園につきましては、令和4年度からキッチンカーイベントの実証実験を延岡観光協会と連携して実施するとともに、「オシャレで楽しい緑の空間」として、豊かな緑の中で買い物や食事等も楽しめる機能の整備に向け検討を進めています。

また、金堂ヶ池につきましても、令和9年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催により多数の来園者が見込まれることから、長年の懸案事項である水質改善に向け取り組んでまいります。

また、森林環境譲与税の活用も視野に、行徳町において子どもから大人まで森の豊かさをワイルドに楽しむことのできる施設の整備に向け検討を進めるとともに、祝子川温泉への誘客のための観光ルート創出計画の中で、黒岩地区の学校跡地の観光資源としての有効活用についても検討します。

また、現在、国の地方創生道整備推進交付金を活用して、黒岩地区を中心に市道と林道の整備を進めているほか、電源立地交付金を活用した黒岩地区の生活基盤整備も進めてまいります。

次に、『土々呂などの南部地域の再生』についてであります。

国の脱炭素先行地域に選定されたことを活かした一ヶ岡地区での取組みを

進めるとともに、先程申しましたように、新たな子育て支援施設につきましても、脱炭素型の施設整備を検討してまいります。

また、昨年、「日高家住宅」が本市で初めて住宅としての国重要文化財に指定され、観光資源としての役割も大いに期待されることから、修復への助成にも取り組んでまいります。

また、令和5年度より、観光や食、セリの維持などの分野ごとに分科会を設け、課題解決に向けて地域の方々と協議を開始したところであります。

まず、海水浴場の再開につきましては、水質が改善し海水浴場復活が可能となっているとともに、マリンスポーツなどの場としての賑わいも期待される一方、地域の方々のコンセンサスが不可欠であることから、現在、区長の方々を通じてアンケート調査を行っており、今後その結果を踏まえながら地域の方々と話し合いを進めてまいります。

また、水産業に関し課題となっている土々呂地区でのセリの継続につきまして、現在実施中の「南部地域水産業活性化可能性調査」の中で、いくつかのパターンを比較しながら関係者と話し合いを行っているところでありますが、地元としてどのような取り組みが必要か、市としてどのような支援ができるのか、などについて引き続き地元漁協や水産関連事業者と協議しながら検討を進めてまいります。

また、長年の懸案だった土々呂地区中心部の道路陥没の問題につきましても、令和5年度中に補修を完了したところです。今後も引き続きパトロールを行いながら必要に応じて補修を鋭意行ってまいります。

また、門川町に通じる遠見半島の市道赤水^{ぶりみやま}鰯見山線の改良事業につきましても、複数の選択肢について地元の方々と協議した結果、現道拡幅での整備を進めていく方針となり、事業実施に向け、まずは関係する地権者等の承諾をいただくための協議を地元の方々などで行っているところです。

次に、『県北・東九州の中心都市としての政策』としての、『県北各市町村との連携強化』や『大分県側との連携強化』についてであります。

宮崎県北部広域行政事務組合が平成28年度に策定した「物流拠点づくり戦略ビジョン」において、本市は、日向市の細島港との連携を図る中で、産業・物流の拠点都市として、県北全体の経済活性化に貢献することが求められています。

このことを踏まえ、東九州自動車道と九州中央自動車道が交わる本市は、まさに「東九州のクロスポイント」としての取り組みを加速する必要がある、先程申しましたように、県や県北市町村、経済団体などとも連携して九州中央自動車道の早期開通や東九州自動車道の4車線化などを関係方面に強く働きかけてまいります。

また、天下地区での新たな産業団地の整備につきましても、地区の皆様のご意見を反映させながらシミュレーションを作成し、整備方針をまとめてまいります。

また、大分県側との連携につきましても、臼杵市・津久見市・佐伯市・日向市及び本市の5市により構成する大分・宮崎県境5市政協議会において、広域観光推進のため新たに日豊海岸サイクルツーリズム推進協議会を、隣接する門川町も加え昨年12月に設立したところであり、来月16日のサイクリイベント「ツール・ド・日豊2024」を皮切りに積極的に広域観光に取り組んでまいります。

加えて、5市政協議会として、JR九州に対し、特急料金の引下げや南延岡駅のバリアフリー化、指定席券売機やキャッシュレス決済の導入、減便やワンマン化等の見直し、東九州新幹線の早期整備、D&S列車の運行やサイクルトレインの恒常的な運行等を連携して要請しております。

特に、東九州新幹線の早期整備につきましては、国の経済財政運営の基本方針である「骨太の方針2023」の中で基本計画路線の今後の方向性について調査検討を行うことが明記されたことを受け、昨年12月、5市政協議会として、基本計画路線である東九州新幹線の整備計画への早期格上げ及び整備促進に向け全力で取り組むことを決議し、既に県にも要請を行ったところありますので、今後とも東九州新幹線鉄道建設促進期成会をはじめとした関係団体との連携をより強めながら、基本計画の整備計画への早期格上げ実現に向け、県北市町村とともに取り組んでまいります。

最後に、『「市民目線」の行政改革』についてであります。

令和3年度に策定した第8次延岡市行財政改革大綱では、「縮む行革」から「大きく成長する行革」への転換を掲げ、デジタル化により行政の効率化と市民サービスの向上の両方を目指すとともに、新たな財源確保策による歳入を増やす改革など、現在63の改革項目に取り組んでいます。

また、「市民目線改革」として、県内初となる「延岡市政策等の形成過程における市民等参加条例（パブリックコメント条例）」を令和3年度から施行しており、先月末時点で、条例施行前も含め、130件のプロジェクト案や計画案などの公表を行い、市民の皆様から3,951件のご意見をいただき、市の回答は全て公表してきたところですが、令和5年度から、無作為抽出で選んだ18歳以上の市民の方々50名にパブリックコメントのご案内を郵送する取り組みも開始し、より多くの市民の皆様からの多様なご意見をいただいております。令和6年度も引き続き、多くの市民の皆様の声を市政に反映させるべく取り組んでまいります。

また、「出前市長室～はよ来ね！市長～」につきましても、平成30年度の

開始以来、先月末時点で36回開催し、1,942人の方にご参加いただいております、今後も引き続きリモート開催も含め取り組んでまいります。

加えて、令和5年度は「移動市役所」を4年ぶりに開催し、三北地区を含む市内5地区に私と複数の市幹部とで訪問し、市民の方々や市内で勤務する方々から様々なご意見を伺いました。この「移動市役所」は令和5年度から3年間で市内すべての中学校区での開催を予定しており、令和6年度も市民の皆様と膝詰めで対話を行ってまいります。

地域の声、生活者の意見を把握し、市政に最大限反映させる仕組みとしてスタートさせた地域担当職員制度につきましても、令和6年度も継続し、これまで以上に地域の実情把握に努め、予算編成や政策決定に活かしてまいります。

このように、本市では様々な「市民目線改革」を実行していますが、「信無くば立たず」という言葉が論語にもありますように、市民の皆様の信頼があればこそ市の行政運営は成り立つわけでありますので、最近の不正な事務や事務処理ミスが多発は極めて重大な問題であり、このような市の体質を根本から改めなければなりません、大変申し訳なく且つ無念なことに、現在の市の組織は自らの力だけで是正・改革ができないことを露呈してしまっています。

そこで、「外部の目」を入れて問題点を明らかにし、且つその是正・改革方策も「外部の目」を入れて構築すべく、都道府県や政令指定都市、中核市が地方自治法に基づき行っている外部監査の実施方法を参考に、まず極めて問題のある上下水道局において、その方法を参考にした形により原因の調査・分析と是正・改革方策の策定、そして実行を行う必要があることから、そのための取組みに必要な予算を令和6年度当初予算に計上しております。

予算成立後速やかにこれを実施することで、市民の皆様の信頼回復のための具体的な行動を実行してまいりたいと考えておりますので、議員並びに市民の皆様のご理解をお願い申し上げますとともに、これまでの不正業務や事務処理ミスについて心からお詫びを申し上げます。

業務の効率化につきましては、令和3年度に実施した全庁業務量調査により、本市は人口同規模の他市と比べ、専門性が不要で定型的な作業、いわゆる「ノンコア業務」の比率が高い一方、職員数は多いとの結果が得られたことを踏まえ、デジタル技術の活用やワークステーションへの業務の切出しを積極的に行うなど、現在全庁を挙げてその削減に向け取り組んでいます。全庁業務量調査の実施から約2年が経過したことを踏まえ、昨年末からノンコア業務の状況を改めて調査しているところであり、今後一層の業務の削減・効率化を実現してまいります。

また、デジタル技術を活用した行政効率化につきましては、業務の自動化を行う RPA の導入により、令和 4 年度までに、19 業務で約 3,840 時間の業務時間を削減した上、令和 5 年度は更に 8 業務に導入し、800 時間程度の業務時間の削減が見込まれます。また、AI を活用した議事録作成支援システムの導入により、令和 4 年度までに、約 2,570 時間の業務時間の削減を実現した上、令和 5 年度は先月末時点で 466 件に活用し 1,700 時間程度の業務時間を削減しています。

加えて、行政手続等のオンライン化として、これまでに 44 の手続きについてマイナポータルを活用したオンライン申請を可能としたほか、先月末時点で 298 の業務を、アプリを使ってスマートフォンから手続きできるようにするなど、利便性の向上や業務効率化を図っています。

さらに、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して本市の行政サービス等の玄関口としてのアプリ「のべおかポータル」を構築し、「のべおか COIN」「防災のべおか」「のべおか健康マイレージ」「すくすくワクチン」を一元的に取りまとめて利便性を向上させる中で、子ども医療費助成制度のオンライン申請とデジタルチケットの発行、オンラインによる面談・相談、オンラインによる電子書籍貸出等のシステムの導入に取り組むとともに、「書かない窓口」推進事業として、転入出等の住民異動手続きにおいて、市民の皆様が届出書を書かなくても済むシステムを導入しております。

同時に、「誰一人取り残さない」デジタル社会のため、シニア向けの無料スマートフォン講座を毎月 2～4 回ほど実施しており、令和 3 年度は 14 回開催し 245 名の方が、令和 4 年度は 38 回開催し 387 名の方が、令和 5 年度は先月末時点で 23 回開催し 224 名の方が参加され、ご好評をいただいております。

あわせて、令和 3 年度から実施している ICT 調達の際の「第三者の目」によるセカンドオピニオンのチェックも継続し、引き続き経費節減等を図ります。

物品等の調達において、より多くの事業者の参入可能性を拡げる「オープンカウンター方式」につきましては、令和 5 年度はこれまで 10 件実施し、令和 3 年 2 月の試行開始から合計 45 件実施しております。令和 6 年度においても引き続き実施し、競争性を高めながら効率的な調達を進めてまいります。

また、公共工事等の発注や予算執行について、早期発注による平準化や地元優先発注、一般競争入札の更なる拡大により、地域経済の活性化と競争性の一層の向上に取り組めます。

さらに、建設業における働き方改革に協力すべく、令和 4 年度から試行していた「週休 2 日工事」を令和 6 年度から本格実施してまいります。加えて、技能者の技能や経験が客観的に評価され適切な処遇につなげる「建設キャリアアップシステム（CCUS）」の導入について、建設業界関係団体と協議を進

めながら、先進的な取組みを検討してまいります。業務委託におきましても、受発注者間相互のルールを定め計画的な業務履行を図る「ウィークリースタンス」に取り組んでおり、受注側・発注側両方のワーク・ライフ・バランスの推進による建設業の担い手の確保・育成に引き続き取り組んでまいります。

照明灯のLED化については、民間事業者の資金により省エネ改修等を行うことで電気代削減を図るESCO事業による事業者選定の準備を現在行っており、今後、約1,400灯の道路照明灯の電気代をLED化により削減するとともに、脱炭素化を推進してまいります。

外部人材の活用につきましては、「広報のべおか」や「総合支所だより」、ホームページでの情報発信をより効果的に行うため、プロの複業人材にアドバイザーとして参画していただいております、また、観光戦略課に全日空グループから新分野開拓マネージャーとして来ていただくなど、活用を進めているところです。

また、本市の情報発信力を強化していくため、令和5年度から「市民ユーチューバー養成講座」を開催しています。令和6年度は、修了者の方々の中から市公認のユーチューバーを選任する考えであり、今後本市の魅力を発信する多様な動画を市全体で豊富に発信していくことで、市全体の情報発信力を強化していく考えであります。

少子高齢化の更なる進展による社会保障費の増大や、公共施設の維持管理費等の増加が見込まれる中、市独自の新たな財源確保に一層取り組む必要があります。そのための地域新電力会社の設立につきましては、先程申しましたように、引き続き電力調達価格等の調査を行い、一定期間「借入不要経営可能点」よりも低くなっていることが確認できた段階で、新電力会社の設立作業を本格化させ、できるだけ早い時期に設立したいと考えています。

本市の様々な取組みに共感する全国の方々から資金の応援をいただくガバメントクラウドファンディングにつきましては、本市が全国に先駆けて取り組んでいる「延岡こども未来創造機構」のプロジェクトを広く情報発信するとともに、その財源を確保するため令和4年度から実施しております。令和5年度は、「延岡こども未来創造機構」のプロジェクトに加えて、飼い主のいない猫の過剰な繁殖を防ぐことを目的とした猫の不妊・去勢手術支援プロジェクトにつきましても、新たにガバメントクラウドファンディングを通じた情報発信と財源確保に取り組んだところであり、令和6年度も本市の取組みを情報発信し多くの方々から応援いただく形でガバメントクラウドファンディングを更に進めてまいります。

公共施設の名称に企業名や愛称を命名する権利を公募することで市の収入を得る「ネーミングライツ」につきましては、令和4年度に西階公園多目的屋内アリーナを対象にネーミングライツパートナーを募集し、株式会社ケーブルメディアワイワイがパートナー企業として選定されました。その結果、施設の愛称が「のべおかWaiWaiアリーナ」に決定するとともに、ネーミングライツにより毎年財源をいただくことで利用料も安く抑えられることとなりました。さらに、パートナー企業の提案により無償でWi-Fi環境が整備されるなど、利用者の利便性向上などにもつながっております。

このようにネーミングライツについては、市の財源確保に加え施設利用者の利便性向上も期待されることから、今後も西階公園野球場をはじめ新たに整備を行う施設について、ネーミングライツ導入を積極的に進めてまいります。

ふるさと納税につきましては、国の制度厳格化の影響で全国的に令和5年度は寄附額の伸びが鈍化していますが、令和5年度末の見込みとしては、企業版ふるさと納税も含め、15億5,000万円以上となる見込みであり、取組みを本格化する前の平成29年度末の約6,900万円と比べ、約22.5倍となっております。

令和6年度は更なる寄附増に向け、市外の方が本市を訪れた際にその場でふるさと納税することができる現地決済型のふるさと納税導入の拡大などにより、更なる寄附増加を図ってまいります。

続きまして、令和6年度当初予算について説明いたします。

これまで申し上げましたように、令和6年度の当初予算の編成にあたっては、国・県の予算編成方針も踏まえながら、地域経済の活性化を図るとともに、スマートシティ政策や延岡経済リンケージ機構等による経済の底上げ・所得アップ、市民生活と地域産業の脱炭素化の推進、公共交通ネットワークの充実等による「もっと楽に暮らせる延岡づくり」の推進、能登半島地震や令和4年台風第14号による甚大な被害を踏まえた防災力の強化、子育て支援や教育の充実、三北地域をはじめそれぞれの地域の特色を活かす「新合衆国づくり」など、「10の提言」に掲げた施策を盛り込むとともに、「未来への投資 ～1200日プロジェクト～」として令和9年の国スポ・障スポ・西南の役150年・ユネスコエコパーク登録10周年への取組みや「人への投資」なども組み込む形で編成しました。

歳入面におきましては、市税や地方特例交付金等において増加が見込まれる一方、地方消費税交付金や地方交付税等の減少が見込まれる中、国・県の財政支援策や財源調整用基金、交付税措置のある有利な市債の活用などに加

え、ふるさと納税・企業版ふるさと納税制度の活用による新たな財源確保にも努めたところです。

議案第108号令和6年度延岡市一般会計予算の規模は、688億6,500万円で、前年度の予算額と比べ21億3,228万5千円、伸び率3.2%の増加となっております。

歳入では、市税が全体の23.0%を占める158億3,011万1千円で、前年度に比べ、2億2,829万円の増額となっております。地方交付税は20.1%の138億円、国庫支出金は18.9%の130億2,927万9千円、県支出金は7.6%の52億3,961万4千円であります。市債については、8.0%の55億2,980万円としております。

歳出の目的別内訳では、民生費が全体の37.3%を占める256億5,680万3千円、教育費が11.6%の79億6,251万1千円、公債費が9.2%の63億5,140万9千円、総務費が8.9%の61億4,919万2千円などとなっております。

また、性質別内訳では、義務的経費のうち、人件費は、会計年度任用職員に関する法改正や人事院勧告に伴う報酬額等の改定の増などにより、2億4,021万円の増額、公債費は5,163万6千円の減額となっております。普通建設事業費については、岡富古川土地区画整理事業や県体育館整備事業の減などがあるものの、西階公園野球場施設整備事業や小中学校の長寿命化・改修などの増加に伴い、12億6,274万4千円の増額となっております。

次に、議案第109号から第114号までの各特別会計並びに各企業会計予算についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計予算は、131億6,301万8千円で、前年度比2.8%の減少となっております。

食肉センター特別会計予算は、10万円で、前年度と同額、介護保険特別会計予算は、139億2,096万9千円で、前年度比2.0%の減少、後期高齢者医療特別会計予算は、19億9,852万2千円で、前年度比8.2%の増加となっております。

また、水道事業会計予算は、41億2,987万1千円で、前年度に比べて2.5%の増加、下水道事業会計予算は、76億1,282万円で、前年度に比べて1.7%の増加となっております。

以上、令和6年度の当初予算につきまして、その概要を申し上げます。

物価高騰など厳しい状況が依然として続いてはいますが、これまで申し上げましたように、「新しい延岡」「力強い延岡」「未来に向けた延岡」が次々と形になっています。

出生数・出生率が令和3年に増加に転じ、赤ちゃんの数が増えたことや、人口動態の数値を見ると25歳から39歳の年代の人口が転入超過となっており、自然減の数値を加味してもトータルで令和元年度・2年度・4年度は増えているなど、今までになかった明るい動きも出始めています。

市民の皆様にとって、もっと豊かに、もっと明るく、もっと楽に暮らせる延岡になるよう、「市民目線改革」を更に進め、職員一丸となって様々な事業を進めてまいりますので、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。